

感染防止対策協力金(第11期)

第11期から協力金の下限額が4万円から**3万円**に変更になります

変更前

(第10期:5月12日~5月31日)

1日当たりの売上高	協力金の日額
10万円以下	4万円
10万円以上 25万円以下	4万円 から 10万円 ※売上高 × 0.4
25万円以上	10万円



変更後

(第11期:6月1日~6月20日)

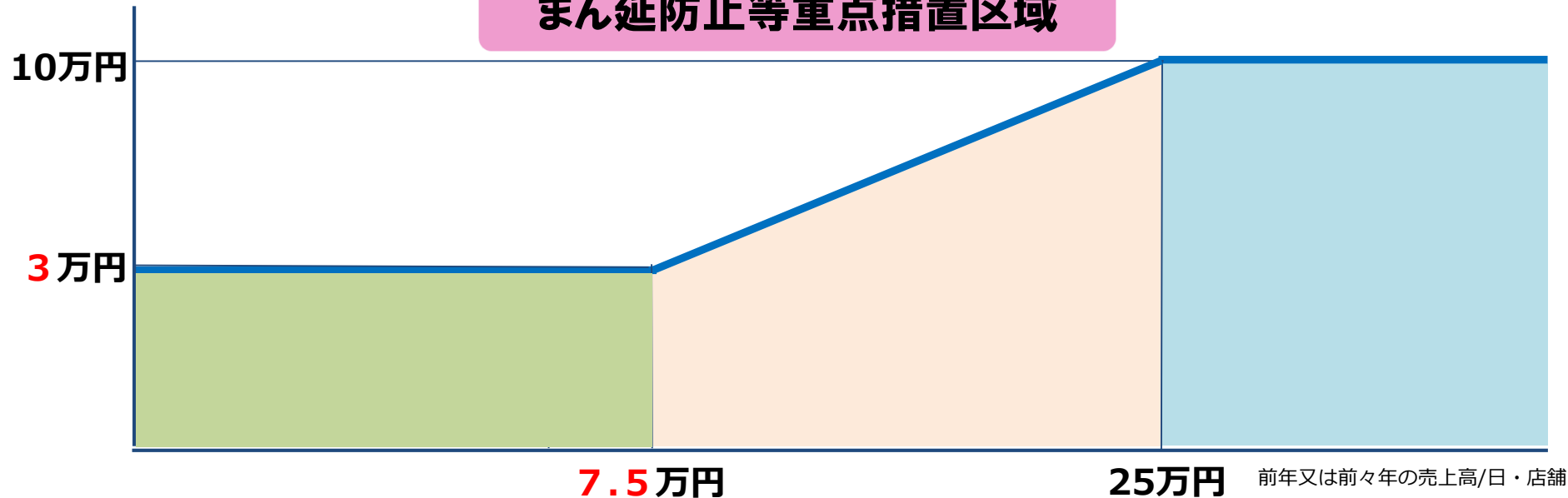
1日当たりの売上高	協力金の日額
7.5万円 以下	3万円
7.5万円 以上 25万円以下	3万円 から 10万円 ※売上高 × 0.4
25万円以上	10万円

※売上高減少額方式(大企業等)の場合は、売上高の減少額×0.4 (最大20万円 下限なし)

協力金の金額のイメージ(売上高方式)

協力金/日・店舗

まん延防止等重点措置区域



協力金の日額は

前年又は前々年の営業時間短縮要請月の1日あたりの売上高 × 0.4 (千円単位・千円未満切上げ)

で算出します。

※ 大企業等については前年又は前々年の営業時間短縮要請月の1日あたりの売上高からの減少額×0.4 (千円単位・千円未満切上げ) で算出します(売上高減少額方式)。